

下水道でさわやか生活

公共下水道の 使用区域を拡大

大崎町では、快適な環境で生活を送れるよう、公共下水道の整備を進めています。

昨年、供用を開始した区域 90 ヘクタールの接続率は、本年 3 月末で約 87% となっており、生活排水の改善が大きく図られています。

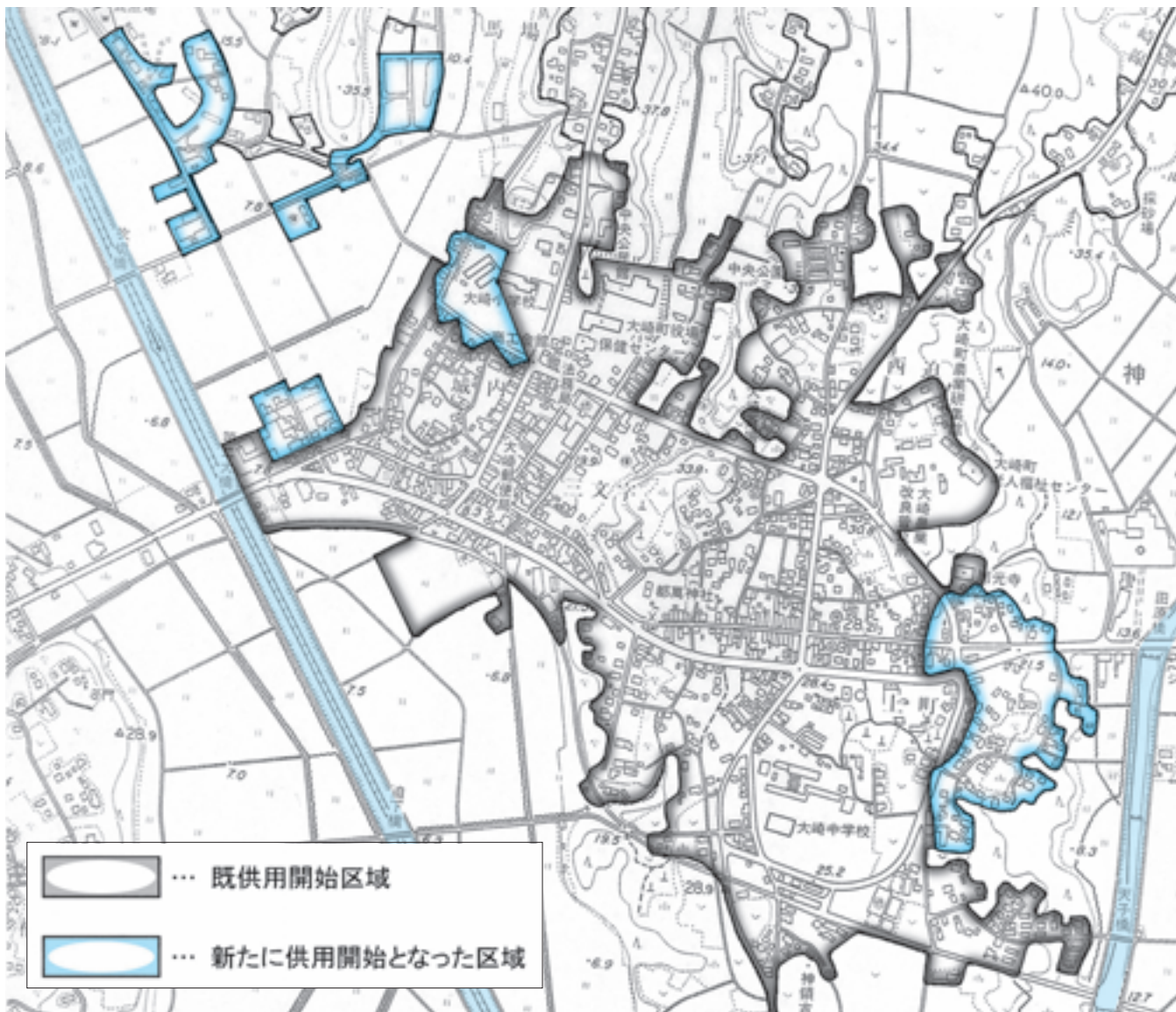
本年 3 月 31 日より下水道を使用できる区域がさらに広がり、103 ヘクタールとなりました。新たに使用できるようになった区域は、神領、三文字および吹切などの一部（下記図面）です。

使用開始となった区域内にある建物については、下水道への接続が義務付けられています。接続工事については、『大崎町排水設備指定工事店』へ早めにお申し込みください。

また、接続工事に要する費用の一部を補助する制度（表-1）がありますのでご活用ください。

表-1

工事年度	補助金の額	
	くみ取り便所改造	浄化槽廃止
1 年 目	12 万円	8 万円
2 年 目	8 万円	6 万円
3 年 目	4 万円	
4 年目以降	2 万円	



【問い合わせ先】 大崎町役場 水道課 下水道係 TEL 76 - 1111 (内線 245)